

平成24年度 事業計画書

(平成24年4月1日より平成25年3月31日まで)

1. 外国人留学生に対する奨学支援事業

- (1) 日本の大学、大学院で学ぶ18名(23年度6名、24年度12名)の奨学生に1ヶ月当たり10万円の奨学金を支給する。
- (2) 2013年度奨学生の募集及び選考審査を行う。
指定校制ではあるが、当財団のホームページに募集要項、応募方法を明示し、大学留学生課の協力のもと各9校より1~2名の候補者を推薦いただき、選考委員会にて選考
- (3) 当財団の奨学金の支給を受ける留学生を対象に国際交流会を開催し、親睦と相互理解の促進を図る。
交流事業
 - ① 資料館や博物館、美術館等を訪問し、日本の伝統文化、芸術に触れる。
 - ② 奨学生と財団役員や母体の社員との親睦を図り相互理解を深める。

2. 当財団の広報活動

ホームページを通じて、事業に関する広報活動を行う。